

インバウンド向けプロモーション事業

企画コンペ募集要領

1 業務名

インバウンド向けプロモーション事業

2 委託業務概要

- (1) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年2月13日（金）まで
- (3) 委託限度額 2,614,150円（消費税相当額含む）

3 企画コンペ参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員体制を有していること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立をした者又は更生手続開始の申立をされた者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をした者又は再生手続き開始の申立をされた者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）統制下でないこと。

4 委託事業者の選定及び委託契約の方法

- (1) 書面審査を行い、委託事業者を選定する。
- (2) 最も優れた提案を行った者との間で最終的な契約条件を協議し、双方合意の上で契約を行う。なお、採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

また、契約条件が合意に至らない場合は次点者と契約締結について協議を行う。

- (3) この選考により決定する委託事業者との契約は、地方自治法施行令第167条2第1項第2号の規定に基づき、単独随意契約とする。

5 企画コンペの参加登録

企画コンペに参加しようとする者は、令和7年5月12日（月）17時までに企画コンペ申込書（様式1）を水俣市経済観光戦略課観光交流推進係へ郵送、持参又はメールで提出すること。

提出先

〒867-8555 水俣市陣内1-1-1

水俣市経済観光戦略課 観光交流推進係

メール shoko@city.minamata.lg.jp

6 質問と回答

本募集要領又は仕様書において、不明な点がある場合は、質問書（様式3）に記入の上、令和7年5月16日（金）12時までにメールで送付すること。
なお、質問及び回答については、市のホームページで公表する。

7 企画提案書等の提出

（1）提出書類

①企画提案書（様式②）

②企画提案の内容が分かる資料

- ・様式自由。A4サイズで作成すること。
- ・業務の実施体制を記載すること。
- ・経費見積を記載し、できる限り詳細な内容を記載すること。
- ・作業工程等をまとめた進行予定表を作成すること。

③会社概要（任意様式。既存のパンフ等でも可）

④事業者の取組に関する申出書

（2）提出方法

水俣市経済観光戦略課観光交流推進係へ郵送、持参又はメールにより提出すること。

令和7年5月23日（金）17時まで（郵送の場合、当日消印有効）

8 選定方法

提出された企画提案書等の内容について、以下の審査基準により採点し、優れた提案を行った事業者を受託候補者として選定する。

〈審査基準及び配点〉

（1）業務の目的及び仕様との整合性

【20点】

- ・提案内容は委託の目的・仕様と合致するか。

（2）企画力

【40点】

- ・提案内容は訴求力が高いものか。
- ・実現可能なものか。
- ・提案内容は独自性や工夫等優れたものか。

- (3) 経済性 【15点】
・提案内容に対して、効率的で妥当と認められる経費が見積もられているか。
- (4) 実施体制、類似業務実績、作業スケジュール 【25点】
・十分な業務実施体制を備えているか。
・同様の事業について実績を十分に持ち合わせており、知見があるか。
・作業スケジュールが計画的で、委託者と密接な連携を取りつつ業務を実施することが可能であると認められるか。

9 審査会

- (1) 日時 令和7年5月26日(月)
(2) 方法 提出された企画提案書に基づき、審査会において書面審査
(3) 審査結果の通知 メールにより提案者全員に通知する。

10 留意事項

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
(2) 企画提案書等の作成及びこれらに係る附随作業の経費等は、提案者の負担とする。
(3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。
(4) 企画コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
(5) 参加申込が1者であっても、企画コンペを実施する。
(6) 本委託事業によって得られる権利は、すべて水俣市に帰属するものとする。

11 スケジュール

公募開始	令和7年5月2日(金)
参加申込書提出期限	令和7年5月12日(月) 17時
質問書受付期限	令和7年5月16日(金) 12時
企画提案書提出期限	令和7年5月23日(金) 17時
書面による審査会	令和7年5月26日(月)
業務委託契約	令和7年6月上旬予定